

ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29～33年度(5年間)の取組

凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、-:対象なし)

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	関係機関												地域住民			
					会津若松市	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	会津若松市消防本部	会津若松市広域消防組合	建設事務所	福島県		会津地方振興局	福島県庁	福島県庁
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																				
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																				
	● 洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	
	● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	-	●	-	○	-	
	● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
	● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
	● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	
	● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
	● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。		平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用	
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
	● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)		引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	活用	
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
	● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	活用	
	● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から順次実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
	● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	○小中学校等における水防災教育を実施する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	活用	
		○出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を実施する。		引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																				
	● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
	● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																				
	● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。		引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	
	● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	
	● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	-	●	-	●	-	
		○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	-	●	-	●	-	
	● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	
	● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																				
	● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	
	● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	
	● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。		平成29年度から順次実施	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																				
	● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	活用	
■ その他																				
	● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参加など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	
	● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。		平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	

資料2-2 別紙③

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	関係機関										
				会津若松市	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 会津若松建設事務所	福島県 会津地方振興局
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組														
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項														
● 洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	事項	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・水位周知河川(湯川、宮川)の危険水位及び土砂災害警戒情報について「川の防災情報」サイトによる水位確認や電話による直接の情報提供等を確認した。	水位周知河川である宮川と土砂警戒情報について建設事務所と確認した。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認。	確認済み	・洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングを確認する。	土砂災害警戒情報については確認済み。	洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。	・土砂災害警戒情報、洪水警戒体制の通知書を確認した。通知期間については発表から概ね10分以内であった。	・指定済みの水位周知河川(湯川、宮川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。「警戒後の可能性」(H29.5)「危険度を色分けした時系列」(H29.7)の提供を開始した。」
		○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	市長等への気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況についてH29.7月から運用を開始した。	水位周知河川である宮川に係る河川情報と土砂警戒情報を伝達するホットラインを6月から運動かいした。	・ホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。	・直接町長に土砂災害警戒情報が伝達されるホットラインの構築状況を確認し、運用を開始。気象情報については、継続実施。	構築状況確認済み	・直接町長等に気象情報、土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認した。	H29.6月にホットライン運用開始の連絡を受け、構築状況を確認した。	・福島県総合情報通信ネットワーク受令発令端末により構築されている。	・指定済みの水位周知河川(湯川、宮川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し(H29.6)、連絡体制を確立した。 ・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール発行16回【H29年度】
		○避難勧告等に関するガイドライン(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	「避難勧告等に関するガイドライン」を参考に、避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行った。	地域防災計画及び避難行動マニュアルにおいて避難勧告等の発令判断基準を確認した。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等をマニュアル化する。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認、アル化する。	一部地域のみで基準を策定済み。他地域においては、防災計画並みに既存策定地域の基準に基づき発令。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	H29.9月に個別説明を受け、発令判断基準等を確認した。	H29.8～9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。 ・地域防災計画修正等支援(福島市等7市町村)【H29年度実施】		
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	事項	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・湯川、宮川の「水害対応タイムライン」についてホットラインのタイミングや庁内の体制など引き続き調査、研究を行う。	未整備のため、内容確認中である。	「水害対応タイムライン」を作成に向けて検討し、作成後、運用状況を確認し、必要場合は、フォローアップを行う。	未整備のため、内容確認の上、検討。	今後、検討予定。	・避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」作成の検討・調整を行う。	-	・水害対応タイムラインを作成する。	・湯川、宮川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参加【H30.3】	
		○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・湯川の基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しについて情報共有を行った。今後継続して宮川の基準水位見直し予定について情報共有を図っていく。	宮川の基準水位の見直しに合わせて、避難勧告等の発令基準を見直していく。	基準水位は無いので、検討	今後、検討予定。	・見直しされた基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)を確認する。	-	・見直しされた基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)を確認する。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 ・湯川の基準水位見直しを実施した。 ・宮川の基準水位見直し着手した。	-	
		○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・水位周知河川となる湯川における進捗状況について確認の上、平成30年2月に流域の区長を対象とした湯川・古川川洪水浸水想定区域見直しに関する説明会を行った。	水位周知河川の指定に合わせ確認していく。	・県管理の水位周知河川は無いが、状況を注視し、指定について検討・調整していく。	確認済み	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する	-	・国又は県が指定を行う水位周知河川について確認する。	-	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する	-	-
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	事項	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・引き続き簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、その進捗状況を調査し実証性の研究を行う。	建設事務所と情報を共有し簡易な方法による情報提供の方法について検討する。	簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整する。	情報提供の内容について検討	確認済み	簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整する。	簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図る。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-	-	
		○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・市庁における防災情報のページ「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等へのリンク先を表示し、市広報誌へも掲載し周知している。	川の防災情報や河川流域総合情報システムからリアルタイムに情報を収集した。	・湯川村ウェブサイト「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等のリンク先を付与し湯川村広報誌へ掲載し周知を図る。	広報紙やホームページへの掲載について検討。	今後、検討予定。	防災会議等で川の防災情報(国土交通省提供サイト)や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	-	・町ホームページにリンクを掲載している。	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)のスマートフォン用サイトを整備し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	-
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	事項	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・登録制である市民向け防災情報メール「あいま」や「FM会津」について、更なる普及のためHPや広報誌掲載により広報を実施した。	緊急メール等を活用し適切かつ確実な伝達体制に努める。	・登録制メールの登録者を増やすため、広報誌等に記事掲載し、住民への周知を図る。	・防災行政無線や緊急速報メールの活用により、住民への周知方法について、検討・調整する。	防災無線並びにIP告知により実施。	・住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	・防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	登録制メールについて更なる周知・広報を図る。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。	-	
		○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設け方や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・引き続き、想定最大規模での浸水リスク及び家屋倒壊危険区域等により広域避難の現実性について検討する。	近隣市町村と情報を共有し広域避難体制の充実を図る。	・村内の避難場所による避難者の収容の可否を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の設け方や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	洪水浸水想定区域は無い。避難場所については確認済み。避難経路については検討。隣接市町村避難所については必要性を含め検討	今後、検討予定。	・水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設け方や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	-	・洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設け方や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	-	・湯川、古川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、会津若松市へ提供する。	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	事項	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認の上、福祉担当部署及び小中学校担当部署と連携し、今後、避難確保計画作成及びフォローアップを図る。	避難行動要支援者避難支援プランの改訂を行い、支援ネットワークの構築に努めている。	・要配慮者利用施設の立地状況を確認し、市町村地域防災計画に記載し、町地域防災計画に記載済み。洪水浸水想定区域は無し。 ○町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画を確認。	確認済み	・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	H29.9月に個別説明を受けた。 ・要配慮者施設の避難確保計画作成状況、避難訓練実施状況を確認する。	-	-	-	
		○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・避難確保計画の作成促進及び内容チェックを行うと共に、避難訓練実施について確認の上、適宜助言指導を行う予定。	避難行動要支援者個別計画を作成し支援している。	・避難確保計画の作成状況や訓練の進捗状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	必要に応じ、支援策を検討	今後、検討予定。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	-	・避難訓練出向時に訓練結果について講評を行い、改善点等があった際には施設職員に助言を行った。既に改善点を助言した施設については訓練時に確認した。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	-
		○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関										
事項	具体的取組			会津若松市	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 会津若松建設事務所	福島県 会津地方振興局
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有		○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施	・阿賀川及び湯川におけるデータを反映させた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえ、ハザードマップの作成・公表、市内全世帯配付をH29年9月に行った。	・国、県の洪水浸水想定区域をもとにハザードマップを作成している。	・県管理河川のうち、水位周知河川等は、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該区域図を共有する。【H28年度～継続実施】	洪水浸水想定区域無し。水位周知河川無し。	今後、検討予定。	・国、県の洪水浸水想定区域をもとに防災マップを作成し、全戸配布している。	-	・国または県から想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域等の作成・公表の予定を共有する。	・湯川、古川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。	・指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。 ・H29年阿武隈川、H30.3阿賀川の洪水警報基準の見直しを行った。	
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知		○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえたハザードマップの作成・公表、市内全世帯配付をH29年9月に行った。	・降水ハザードマップを全世帯に配布し、HPにより住民へ周知している。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成した。	洪水浸水想定区域無し。	現時点で未作成。	・防災マップを全戸配布したものの、活かされていない点が見受けられるので、周知・徹底を図る。	-	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの更新・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが更新された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	・湯川、古川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報を市町村へ提供し、公表予定を共有した。	-
		○「水害ハザードマップ作成の手引き(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・H29年9月に想定最大規模降雨によるハザードマップを作成し全戸配付した。また、浸水想定5m以上となる地区の区長を対象に説明会を実施した。今後も周知方法やハザードマップへの改良について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域の見直しに合わせ、わかりやすいハザードマップの改訂を行う。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法を検討する。	・平成29年度に土砂災害ハザードマップを作成し住民へ配布済み。	現時点で未作成。	・防災マップを全戸配布したものの、活かされていない点が見受けられるので、周知・徹底を図る。	-	-	・ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	-	-
● まるごとまちごとハザードマップの促進		○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の提示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	・まるごとまちごとハザードマップの取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の提示)の取組状況を共有し、取組の推進について検討・調整する。	取組みについて検討	今後、検討予定。	・「まるごとまちごとハザードマップ」について検討・調整する。	-	今後、必要に応じて検討する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	-	
	● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実		○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市総合防災訓練において住民等や多様な関係機関が連携した訓練を9月に行った。10月にも自主防災組織による避難訓練に参加し助言等を行う予定。	・毎年住民参加による避難訓練を実施する。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の次年度以降実施を検討・調整する。	・住民等や関係機関が連携した防災訓練を実施。	定期的な実施ができていない状況であり、今後開催時期等を含め検討。	・町防災訓練において住民等や多様な関係機関が連携した訓練を6月に実施した。	-	・H29.8月町防災訓練を実施した。	・各市町村の防災訓練等において地域住民、各関係機関と連携した訓練を実施した。	・各市町村の防災訓練に参加し、関係機関と連携した訓練を行った。
		○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	・引き続き、各町内会や自主防災組織と連携して、地域住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・自主防災組織の育成を図る。	・住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の整備検討を進める。	・消防団を通じ、各地域における防災訓練の実施の呼び掛け。	実施内容について、今後検討。	・引き続き、各自主防災組織と連携して、地域住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	-	-	・自主防災組織設立支援事業補助を実施した。	-	-
● 防災教育の促進		○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・引き続き県と連携し小中学校等における防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について調査・検討する。	・小学校校庭をメインとした防災訓練に合わせて防災教育を実施する。	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	必要に応じ、検討	現時点で未実施。	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	-	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。	
		○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・県の出前講座が行われる際に参加し、教育委員会等と連携し、市の出前講座等を活用した水防災教育の取組の実施について検討する。	・出前講座の開催	・教育委員会と連携し、小学校総合学習授業での水防災教育の取組の実施について検討する。	必要に応じ、検討	現時点で未実施。	・小中学校における水防災教育について、検討・調整する。	-	・中学校で防災講座を実施した。	・避難訓練出向時に水防災に関する講座を行った。	・H29年5月に日本赤十字社と連携し、教員を対象、H30年2月にはいわき市で防災指導者養成講座として気象庁ワークショップを開催した。	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備		○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討を進める。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	県管理河川については、水位計の設置について県へ要望済み。	今後、検討予定。	・危機管理型水位計の必要性、配置計画を検討・調整する。	-	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討・調整を図る。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整した。	-	
		○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	導入について、検討し、H30年度に定点カメラの設置を計画済み。	今後、検討予定。	・河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	-	・河川監視用カメラの配置計画について、検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	-	
● 避難場所、避難経路の整備		○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討を進める。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。	必要に応じ、検討	新築改修も含めた避難所(集会所)の機能向上を目指した改修工事を実施中。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。	-	・避難場所、避難経路の見直しを検討する。	-	-	

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱			関係機関											
事項	主内容	目標時期	会津若松市	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	福島県会津若松建設事務所	福島県会津地方振興局	気象庁福島地方気象台
具体的取組														
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項														
●重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・5月に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施を検討調整する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・出水期前に重要水防箇所の確認を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	-
●水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。 ○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	引き続き実施 平成29年度から検討実施	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・水防計画に基づき資機材の確認をした。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	-	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	-	-
●水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実備訓練等を実施する。	引き続き実施	・関係機関と連携し、県水防訓練に参加した。	・県主催の水防訓練に参加した。	・関係機関が連携した水防訓練等に参加した。【継続実施】	・町防災訓練において水防訓練も取り入れ訓練にあたる。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・今後、定期的な実施に向け検討・調整を行う。	-	・阿賀川水防訓練に参加した。	-	・関係機関と連携し、H29 6月に福島県水防訓練を実施した。	-	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・県水防訓練における技術講習に参加した。	・建設事務所主催の技術講習会に参加する。	・次年度以降の水防技術講習会への参加を検討する。	・町防災訓練において水防訓練も取り入れ、町職員等も訓練に参加する。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・町職員を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	・開催される水防技術講習会への参加を検討する。	-	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防団等への連絡体制の確認を実施するとともに、関係機関と連携し、より実践的な情報伝達訓練の実施を検討する。	・情報伝達訓練について検討する。	・次年度以降の水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施に向け、検討・調整する。	・町防災訓練において、水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	・町防災訓練を実施した。	-	・関係機関と実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。H29 5月に洪水予報伝達講習を実施した。	-
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市防災訓練において住民等の参加による土のう作成等、実践的な水防訓練について検討・調整する。	・実践的な水防訓練について検討する。	・次年度以降の住民等の参加等による土のう作成等、実践的な水防訓練について検討・調整する。	・町防災訓練において、多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について実施する。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・各行政区や住民との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	・町防災訓練を実施した。	-	・市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-
●水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・地域住民による自主防災組織の設立に関する取組状況や取組予定等を共有し、その促進を図った。	・自主防災組織の設立に関して地域住民との情報共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・町広報紙やホームページを活用した広報を検討。	・広報誌等を活用し周知検討。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入力し、共有を図る。	-	・町ホームページや広報等を活用した周知を検討する。	-	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入力し、共有を図る。	-	・H29年9月にお天気フェアの広報行事における水防に関する防災気象情報の活用に関するパンフレットの配布を実施した。 ・H29年11月に防災気象講演会を開催し、広報活動を実施した。
●水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・各分団等の配置、管轄区域等を共有し、団員の安全確保に十分留意し、より効率的な水防団間の連携・協力について引き続き検討・調整を行う。	・大規模な氾濫に備え、7分団ごとの効率的な水防活動の配置計画	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	・消防団の分団の配置、管轄区域等を連携・協力について確認。	・連携・協力について、今後さらなる情報共有並びに意識の高揚を図れるよう検討。	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	・消防団の管轄区域等を確認し、連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	-
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項														
●災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・引き続き洪水浸水想定区域内における医療機関等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する確実な情報伝達の方法について調査・研究していく。	今後検討する。	該当なし。	・洪水浸水想定区域無し。	今後、検討予定。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-
●洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するための必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・想定最大規模降雨における各庁舎等における浸水被害を確認し、適切に機能を確保するための必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について引き続き調査・検討を図っていく。	・防災拠点施設としての機能備えた新庁舎建設の建て替え計画を検討する。	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するための必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整し、業務継続計画を作成する。	・必要な対策について検討。	・非常用電源については、設置済み。	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するための必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	-	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するための必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	-	-	-	-
●大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・洪水浸水想定区域は無く、地域防災計画に定める大規模工場等の浸水防止計画もない。	該当施設なし	該当施設なし	-	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認した。該当施設なし	-	-	-	-
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討する。	・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	・必要に応じ検討。	該当施設なし	該当施設なし	-	該当施設なし	-	-	-	-
■氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項														
●排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報を共有し、洪水時の排水施設の管理者間の連絡体制等を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に関する情報を共有する。	・洪水浸水想定区域はないが、浸水時の排水設備の整備、運用については体制整備済み。	今後、検討予定。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に関する情報を共有する。	今後、必要に応じて検討する。	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に関する情報を共有する。	-	-
■その他														
●災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国、県が実施する研修、訓練等へ参加し、引き続き災害対応の人的育成を図る。	・国、県が実施する水防訓練に参加した。	・国が実施する水防訓練に参加した。	必要に応じ検討する。	今後さらなる強化に向け、具体的取組を検討。	・国が実施する研修、訓練へ参加し、災害対応の人的育成を図る。	-	・研修、訓練へ参加し、災害対応の人的育成を図る。	-	・国が実施する研修、訓練へ参加し、災害対応の人的育成を図る。	-	・気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて提供すると共に、これらの資料の利活用にあたる人材を育成するための支援を行う。
●災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・引き続き災害情報の共有推進について確認を行い、更なる体制強化について調査、研究を図る。	・更なる情報共有に係る体制強化を図る。	・災害情報の共有体制を強化するための、災害情報の共有方策等の確認を行う。	・消防団幹部会や防災訓練等とおし、災害情報等について共有を図っている。	今後さらなる強化に向け、具体的取組を検討。	・防災会議等で災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。

資料2-2 別紙④

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関											
事項	具体的取組			会津若松市	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	福島県会津若松建設事務所	福島県会津地方振興局	気象庁福島地方気象台
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組															
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項															
● 洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・水位周知河川(湯川、宮川)の危険水位及び土砂災害警戒情報について「川の防災情報」サイトによる水位確認や電話による直接の情報提供等を確認した。	水位周知河川である宮川と土砂警戒情報について建設事務所と確認した。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認。	確認済み	・洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	土砂災害警戒情報については確認済み。	洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	・市町村に提供される河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。	・提供する情報の内容及びタイミングについて検討する。	-	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の活用を促進する。	
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	市長等への気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況についてH29年7月から運用を開始した。	水位周知河川である宮川に係る河川情報と土砂警戒情報を伝達するホットラインを6月から運動かいした。	・ホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。	・直接市長に土砂災害警戒情報が伝達されるホットラインの構築状況を確認し、運用を開始。気象情報については、継続実施。	構築状況確認済み	・直接市長等に気象情報、土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの運用を開始した。	H29.6月にホットライン運用開始の連絡を受け、構築状況を確認した。	・福島県総合情報通信ネットワーク発令発令後により構築されている。	・ホットラインの連絡先を随時確認する。	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの、連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。	-	-
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	「避難勧告等に関するガイドライン」を参考に、避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行った。	地域防災計画及び避難行動マニュアルにおいて避難勧告等の発令判断基準を確認した。	・洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等をマニュアル化する。	・洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認。	一部地域のみで基準を策定済み。他地域においては、防災計画並みに既存策定地域の基準に基づき発令。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認。	H29.9月に個別説明を受け、発令判断基準等を確認した。	-	-	・各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	-	・避難判断及び配備基準への気象情報の活用に関する助言等支援を行う。	
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・湯川、宮川の「水害対応タイムライン」についてホットラインのタイミングや庁内の体制など引き続き調査、研究を行う。	未整備のため、内容確認中である。	・「水害対応タイムライン」を作成に向けて検討し、作成後、運用状況を確認し、必要場合は、フォローアップを行う。	未整備のため、内容確認の上、検討。	今後、検討予定。	・避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」作成の検討・調整を行う。	-	-	・水害対応タイムラインを作成する。	・湯川、宮川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	-	-
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・湯川の基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しについて情報共有を行った。今後継続して宮川の基準水位見直し予定について情報共有を図っていく。	宮川の基準水位の見直しに合わせて、避難勧告等の発令基準を見直していく。	基準水位は無いので、検討	今後、検討予定。	-	・見直しされた基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)を確認する。	-	-	・見直しされた基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)を確認する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 ・宮川の基準水位見直しに係る関係市町村との協議、調整を進める。	-	-	-
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・水位周知河川となる湯川における進捗状況について確認した。	水位周知河川の指定に合わせ確認していく。	・県管理の水位周知河川は無いが、状況を注視し、指定について検討・調整していく。	確認済み	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する	-	・国又は県が指定を行う水位周知河川について確認する。	-	-	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する	-	-	
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課環境)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・引き続き簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、その進捗状況を調査し実現性の研究を行う。	建設事務所と情報を共有し簡易な方法による情報提供の方法について検討する。	簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整する。	該当なし。	確認済み	・簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	-	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-	-	
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・H29.7から提供を開始した。洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・市庁における防災情報のページ「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等へのリンク先を表示し、市広報誌へも掲載し周知している。	川の防災情報や河川流域総合情報システムからリアルタイムに情報を収集した。	・湯川村ウェブサイト「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等へのリンク先を付与し湯川村広報誌へ掲載し周知を図る。	広報紙やホームページへの掲載について検討。	今後、検討予定。	防災会議等で川の防災情報(国土交通省提供サイト)や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	・町ホームページにリンクを掲載している。	-	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理型水位計を活用し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	-	-	
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・登録制である市民向け防災情報メール「あいべあ」やFM会津について、更なる普及のためHPや広報誌掲載により広報を実施した。	緊急メール等を活用し適切かつ確実な伝達体制に努める。	・登録制メールの登録者を増やすための広報誌等に記事掲載し、住民への周知を図る。	・防災行政無線や緊急速報メールの活用により、住民への周知方法について確認。	防災無線並びにIP告知により実施。	・住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	・防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	登録制メールについて更なる周知・広報を図る。 【H29年度～】	-	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 ・新たに危機管理型水位計を設置し、中小河川の水位情報の発信を開始する。	-	引き続き情報の発信・改善を実施する。
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・引き続き、想定最大規模での浸水深及び家屋倒壊危険区域等により広域避難の現実性について検討する。	近隣市町村と情報を共有し広域避難体制の充実を図る。	・村内の避難場所による避難者の収容の可否を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	洪水浸水想定区域は無い。避難場所については確認済み。避難経路については検討。隣接市町村避難所については必要性を含め検討	今後、検討予定。	・水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	-	-	・洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を各市町村へ提供する。	-	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。	
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	-	-	避難行動要支援者避難支援プランの改訂を行い、支援ネットワークの構築に努めている。	・要配慮者利用施設の立地状況を確認後、市町村地域防災計画に記載し、要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練実施の促進を図る。	確認済み	・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・要配慮者施設の避難確保計画作成状況、避難訓練実施状況を確認する。	-	-	・対象となる施設を取りまとめ、関係部局との情報共有を図る。	-	-	
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況及び訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・避難確保計画の作成促進及び内容チェックを行うと共に、避難訓練実施について確認の上、適宜助言指導を行う予定。	避難行動要支援者個別計画を作成し、避難確保計画の作成状況や訓練の進捗状況を確認し、必要に応じて支援策を行う予定。	・避難確保計画の作成状況や訓練の進捗状況を確認し、必要に応じて支援策を行う予定。	必要に応じ、支援策を検討	今後、検討予定。	・避難確保計画の作成状況や訓練の進捗状況を確認し、必要に応じて支援策を行う予定。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の進捗状況を確認し、必要に応じて支援策を行う予定。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	-	-	・避難確保計画の作成状況や訓練の進捗状況を確認し、必要に応じて支援策を行う予定。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	-	・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画の作成状況や訓練の進捗状況を確認し、必要に応じて支援策を行う。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	
	○洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警戒級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	平成29年度から順次実施	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・警戒級の可能性、洪水警報の危険度分布等の活用を促進する。

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関										
事項	具体的取組			会津若松市	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 会津若松建設事務所	福島県 会津地方振興局
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施	・阿賀川及び湯川におけるデータを反映させた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえ、ハザードマップの作成・公表、市内全世帯配付をH29年9月に行った。	・国、県の洪水浸水想定区域をもとにハザードマップを作成している。	・県管理河川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該区域図を共有する。【H28年度～継続実施】	洪水浸水想定区域無し。水位周知河川無し。	今後、検討予定。	・国、県の洪水浸水想定区域をもとに防災マップを作成し、全戸配布している。	-	・国または県から想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域等の作成・好評の予定を共有する。	-	・富川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表する。	-	・指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえたハザードマップの作成・公表、市内全世帯配付をH29年9月に行った。	・降水ハザードマップを全世帯に配布し、HPIにより住民へ周知している。	・作成した想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを公表する。	洪水浸水想定区域無し。	現時点で未作成。	・防災マップを全戸配布したものの、活かされていない点が見受けられるので、周知・徹底を図る。	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの更新・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが更新された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	-	-	-	・富川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報を市町村へ提供し、公表予定を共有する。
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・H29年9月に想定最大規模降雨によるハザードマップを作成し全戸配付した。また、浸水想定5m以上となる地区の区長を対象に説明会を実施した。今後も周知方法やハザードマップへの改良について検討・調整する。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法を検討する。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法を検討する。	・平成29年度に土砂災害ハザードマップを作成し住民へ配布したが、新たな土砂災害警戒区域等が指定されれば、町広報紙等で周知する。	現時点で未作成。	・防災マップを全戸配布したものの、活かされていない点が見受けられるので、周知・徹底を図る。	・ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	-	-	-	-	-
	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	・まるごとまちごとハザードマップの取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有し、取組の推進について検討・調整する。	取組みについて検討	今後、検討予定。	・「まるごとまちごとハザードマップ」について検討・調整する。	今後、必要に応じて検討する。	-	-	-	-	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市総合防災訓練において住民等や多様な関係機関が連携した訓練を9月に行った。10月にも自主防災組織による避難訓練に参加し助言等を行う予定。	・毎年住民参加による避難訓練を実施する。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の次年度以降実施を検討・調整する。	・住民等や関係機関が連携した防災訓練を実施。	定期的な実施ができていない状況であり、今後開催時期等を含め検討。	・町防災訓練において住民等や多様な関係機関が連携した訓練を6月に実施した。	・各市町村の防災訓練等において地域住民、各関係機関と連携した訓練を実施する。	-	-	-	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。	
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	・引き続き、各町内会や自主防災組織と連携して、地域住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・自主防災組織の育成を図る。	・住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の整備検討を進める。	・消防団を通じ、各地域における防災訓練の実施の呼び掛け。	実施内容について、今後検討。	・引き続き、各自主防災組織と連携して、地域住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・自主防災組織設立支援事業補助を実施した。	-	-	-	-	-
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・引き続き県と連携し小中学校等における防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について調査・検討する。	・小学校校庭をメインとした防災訓練に合わせて防災教育を実施する。	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	必要に応じ、検討	現時点で未実施。	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	-	-	-	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。
	○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・県の出前講座が行われる際に参加し、教育委員会等と連携し、市の出前講座等を活用した水防災教育の取組の実施について検討する。	・出前講座の開催	・教育委員会と連携し、小学校総合学習授業での水防災教育の取組の実施について検討する。	必要に応じ、検討	現時点で未実施。	・小中学校における水防災教育について、検討・調整する。	・小中学校における水防災教育について、出前講座等を活用しながら検討・調整する。	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。	-	-	-	・日本赤十字社、気象予報士会等と連携し、教員を対象とした気象庁ワークショップ等の開催を検討する。
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	・今後必要に応じて検討を進める。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・県管理河川については、水位計の設置を引き続き要望していく。	今後、検討予定。	・危機管理型水位計の必要性、配置計画を検討・調整する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討・調整を図る。	-	-	-	-	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	・河川監視用カメラの配置計画について、建設事務所と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	平成30年度に河川監視用定点カメラを設置予定	今後、検討予定。	・河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	-	-	-	-
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	・今後必要に応じて検討を進める。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。	必要に応じ、検討	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の見直しを検討する。	-	-	-	-	-

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱			関係機関												
事項	主な内容	目標時期	会津若松市	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 会津若松建設事務所	福島県 会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
具体的取組															
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項															
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・5月に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施を検討調整する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施を行う。	・出水期前に重要水防箇所の確認を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	-	-	-	
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。 ○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	引き続き実施 平成29年度から検討実施	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確認し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・水防計画に基づき資機材の確認をした。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確認し、情報共有を図る。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確認し、情報共有を図る。【継続実施】	・水防計画の整備・配置について共有済み。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確認し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・水防計画に基づき資機材の必要数量を確認し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・水防計画の備蓄材などを確認し、必要に応じて整備する。	-	-	-	-	
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実備訓練等を実施する。	引き続き実施	・関係機関と連携し、県水防訓練に参加した。	・県主催の水防訓練に参加した。	・関係機関が連携した水防訓練等に参加した。【継続実施】	・水防訓練において水防訓練も取り入れ訓練にあたる。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・今後、定期的な実施に向け検討・調整を行う。	-	-	-	-	-	-	
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・県水防訓練における技術講習に参加した。	・建設事務所主催の技術講習会に参加する。	・次年度以降の水防技術講習会への参加を検討する。	・水防訓練において水防訓練も取り入れ、町職員等も訓練に参加する。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・町職員を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	-	-	-	-	-	
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防団等への連絡体制の確認を実施するとともに、関係機関と連携し、より実践的な情報伝達訓練の実施を検討する。	・情報伝達訓練について検討する。	・次年度以降の水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施に向け、検討・調整する。	・水防訓練において、水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	-	-	-	-	-	-
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市防炎訓練において住民等の参加による土のう作成等、実践的な水防訓練について検討・調整する。	・実践的な水防訓練について検討する。	・次年度以降の住民等の参加等による土のう作成等、実践的な水防訓練について検討・調整する。	・町防炎訓練において、多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について実施する。【継続実施】	今後、定期的な実施に向け検討。	・各行政区や住民との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・地域住民による自主防災組織の設立に関する取組状況や取組予定等を共有し、その促進を図った。	・自主防災組織の設立に関して地域住民との情報共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・町広報紙やホームページを活用した広報を検討。	・広報誌等を活用し周知検討。	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入力し、共有を図る。	-	-	-	-	-	-	
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・各分団等の配置、管轄区域等を共有し、団員の安全確保に十分留意し、より効率的な水防団間の連携・協力について引き続き検討・調整を行う。	・大規模な氾濫に備え、7分団ごとの効率的な水防活動の配置計画	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	・消防団の分団の配置、管轄区域等を連携・協力について確認。	・連携・協力について、今後さらなる情報共有並びに意識の高揚を図れるよう検討。	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項															
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・引き続き洪水浸水想定区域内における医療機関等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する確実な情報伝達の方法について調査・研究していく。	今後検討する。	該当なし。	・洪水浸水想定区域無し。	今後、検討予定。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するための必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・想定最大規模降雨における各庁舎等における浸水被害を確認し、適切に機能を確保するための必要な対策について引き続き調査・検討を図っていく。	・防災拠点施設としての機能備えた新庁舎建設の建て替え計画を検討する。	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整し、業務継続計画を作成する。	・必要な対策について検討。	・非常用電源については、設置済み。	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・洪水浸水想定区域は無く、地域防災計画に定める大規模工場等の浸水防止計画もない。	該当施設なし	該当施設なし	-	-	-	-	-	-	
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討する。	・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	・必要に応じ検討。	該当施設なし	該当施設なし	-	-	-	-	-	-	
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項															
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	今後必要に応じて、検討を進める。	今後必要に応じて検討する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	・洪水浸水想定区域はないが、浸水時に排水資機材の整備、運用については体制整備済み。	今後、検討予定。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	今後、必要に応じて検討する。	-	-	-	-	
■ その他															
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国、県が実施する研修、訓練等へ参加し、引き続き災害対応の人的育成を図る。	・国、県が実施する水防訓練に参加した。	・国が実施する水防訓練に参加した。	必要に応じ検討する。	今後さらなる強化に向け、具体的取組を検討。	・国が実施する研修、訓練へ参加し、災害対応の人的育成を図る。	-	-	-	-	-	-	
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・引き続き災害情報の共有推進について確認を行い、更なる体制強化について調査、研究を図る。	・更なる情報共有に係る体制強化を図る。	・災害情報の共有体制を強化するための方策や、災害情報の共有方策等の確認を行う。	・消防団幹部会や防炎訓練等とおし、災害情報等について共有を図っている。	今後さらなる強化に向け、具体的取組を検討。	・防災会議等で災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-	-	-	